

**令和 6 年度第 1 回
新宿区外部評価委員会第 1 部会 会議概要**

<開催日>

令和 6 年 7 月 5 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 2 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

竹内真雄、戎井一憲、風間義民、大川内初実、大西秀明

区職員（3 名）

西澤副参事（特命担当）、甲斐主査、奥井主任

<開会>

【部会長】

それでは、ただいまから、第 1 回新宿区外部評価委員会第 1 部会を開催します。

本日は、次回からのヒアリングに向けて、部会としての論点の整理等の準備作業になります。議事に入る前に、本日の配付資料の確認を事務局のほうからお願いします。

【事務局】

では、配付資料を確認させていただきます。

1 枚目が本日の次第になっております。その下に資料 1、外部評価委員会の評価方針、その下に資料 2、外部評価チェックシートをお配りしております。

個別施策Ⅱ－3、Ⅲ－1、Ⅲ－2、Ⅲ－5 と、4 つの個別施策についてお配りしております。

最後に、令和 6 年度外部評価委員会部会スケジュール。

以上が本日の配付資料です。過不足ございませんでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

では、次第の 1、ヒアリングに向けての準備等についてですが、評価対象となる個別施策、計画事業や経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習して、質問事項を含め論点の整理を行っていきます。

事前に内部評価シートを読んで、疑問に思ったことや分からないことなどがあつたと思います。皆さんで意見交換をして、事務局も含めて一緒に学習しながら、部会としての共通認識を持ちたいと思います。

初めに、事務局から今後の評価の進め方と部会の作業スケジュールについて説明をお願いいたします。

【事務局】

では、ご説明させていただきます。

まず、資料の1をご覧ください。外部評価委員会の評価方針です。

こちらの大きな2番、評価の進め方のところを基に、ご説明をさせていただきます。本日以降の部会の活動で、どのような評価活動を行っていくかということです。

(1) 内部評価等の確認です。こちらは、既に事務局からお配りした資料を委員各自で確認していただいた過程のところを書いております。内部評価シート及び関係資料を基に、評価対象の施策及び事業の内容及び内部評価結果について確認をします。

(2) ヒアリング等の実施が、本日以降の内容です。

①勉強会、論点整理等、評価対象の施策及び事業について、学習及び論点整理を行い、ヒアリングの際の質問を取りまとめます。

②ヒアリング、これが次回以降の内容です。評価対象の施策及び事業についてヒアリングを実施します。①で取りまとめた質問ごとに、所管課長等々と質疑応答を行います。

③が文書質問等、これは必ずやるものではありませんが、ヒアリングにおける質疑応答の補足として、文書質問等を必要に応じてやっていただくものになります。

この後、(3) 個人としての評価です。この勉強会、ヒアリング、文書質問等で評価の材料がそろいますので、最初に個人としての評価を行っていただくという内容です。上記2(1)、(2)を踏まえ、外部評価チェックシートを用いて個人としての評価を行います。評価の理由や意見については、趣旨を明確に分かりやすく記入します。施策評価及び計画事業評価における評価については、必ず評価の理由を記入します。それ以外の項目については、意見がある場合に記入します。

(4) 部会としての評価です。(3)のこの評価結果を持ち寄って、部会としての評価結果を議論して出していただくという過程になります。個人としての評価を基に、部会ごとに審議し、部会としての評価をまとめます。ここまでが部会の活動です。

その後(5)委員会としての評価、10月下旬に委員会全体会を開きまして、15人全員で集まり各部会ごとの評価結果を共有して、委員会としての評価結果としてまとめていただくという、秋の全体会というものが予定されています。ここで今年度の外部評価委員会による外部評価結果が固まるというスケジュールで進めてまいります。

評価の進め方についてのご説明は以上です。

事務局からの説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、スケジュール等について、何か質問があればお願いいたします。

特にないようですので、引き続き事務局から、評価の対象となる個別施策の計画の体系、

外部評価シートの内容などについて説明をお願いいたします。

【事務局】

では、説明させていただきます。

まず、第1部会の皆様に評価いただきます個別施策の位置づけ、また各事業の内容等について説明をさせていただきます。

新宿区総合計画という白い冊子と、第二次実行計画というオレンジの冊子、こちらの2冊をご用意いただければと思います。

最初に説明するのが白い冊子、新宿区総合計画でございます。

初めに14ページ目、まず、左下に緑色の図がございまして、一番上に基本構想とございます。区の目指すまちの姿を表す「『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」という理念がございまして、その下に総合計画というものがあります。こちらが、基本構想の実現に向けて、実際にどのように進めていくか、10年間の施策の方向性を示した計画になります。そして、その下の実行計画が、より具体的に3年間、または4年間の期間にどのような計画を進めていくのかを定めている計画になります。

続きまして15ページ、計画の期間というところをご覧ください。現在の総合計画の10年間における実行計画の期間を示しておりますが、今回皆様に評価いただくのは令和5年度、第二次実行計画の最終年度となります。

続きまして、20ページ、21ページをお開きいただければと思います。

こちらは、区の総合計画を構成する5つの基本政策を説明しておりまして、第1部会の皆様には、基本政策ⅡとⅢの個別施策を評価いただきます。

続きまして、評価対象の個別施策を確認してまいりたいと思います。

80ページをお開きください。こちらが、個別施策Ⅱ-3②「暮らしやすい安全で安心なまちの実現（感染症の予防と拡大防止）」という施策になります。

まず、1番のめざすまちの姿・状態です。「感染症や食中毒の発生・拡大を予防し、区民の生命及び健康を守ることのできるまちをめざします」という施策でございます。

その下に、2番で現状と課題、3番で施策の方向性ということで、それぞれ記載がされておりまして、次の82ページをご覧ください。

4番で各主体の主な役割の記載がされております。

最後に5番の成果指標ということで、総合計画の10年間における指標をこちらに記載しております。こちらの施策では、「感染の予防行動」という指標と、「食の安全に関する関心度」という、2つの指標を設定してございます。後ほど施策評価シートのほうで、令和5年度の実績について説明をさせていただきたいと思います。

次の施策、88ページをお開きください。個別施策Ⅲ-1「回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり」という施策でございます。

こちらのめざすまちの姿・状態でございます。「新宿駅をはじめとする区内の主要駅周辺において、交通ターミナルとしての交通結節機能と商業・娯楽・滞在施設など多様な都市機

能を併せ持つ魅力を活かし、歩行者の回遊性、利便性向上を軸とした都市基盤整備と、より魅力的で賑わいあふれるまちづくりを連携して進めることで、誰もが歩きたくなるまちをめざします」というところを目指しております。

こちら、現状と課題、そして施策の方向性、各主体の主な役割を示しておりまして、最後に成果指標がございます。「新宿駅周辺の回遊のしやすさに対する満足度」ということで、区政モニターアンケートでのパーセンテージを出しているものでございます。

次の施策にまいります。次のページ、90 ページでございます。個別施策Ⅲ－2「誰もが安心して楽しめるエンターテイメントシティの実現」という施策でございます。

めざすまちの姿・状態でございます。「区、地元・事業者、関係行政機関、NPO、ボランティア等が官民一体となって、誰もが安心して楽しめる『エンターテイメントシティ・歌舞伎町』を実現し、『国際観光都市・新宿』の魅力を歌舞伎町から世界に向けて発信します。」というところを目指しております。

現状と課題、施策の方向性はこちらに記載のとおりでございまして、92 ページに各主体の主な役割が記載してあります。成果指標につきましては「歌舞伎町に対する区民のイメージ」「地域活性化プロジェクト参加人数」という2つの指標がございます。

続きまして、最後の施策になります。98 ページ、お開きください。個別施策Ⅲ－5「道路環境の整備」になります。

めざすまちの姿・状態でございます。「都市の骨格となる道路・交通施設等を充実させるとともに、歩く人に優しい歩行者空間の充実をめざします」という施策でございます。

こちら、現状と課題、施策の方向性、主な役割等々ございまして、最後に成果指標でございます。「道路の歩きやすさ満足度」そして「遮熱性舗装の整備面積」という、2つの指標を設定してございます。

以上、個別施策の内容の確認をさせていただきました。

続きまして、オレンジの冊子、計画事業についてご説明をさせていただきます。

最初に51 ページお開きいただければと思います。

まず、こちら、個別施策Ⅱ－3を構成する計画事業です。37「新型インフルエンザ等対策の推進」という事業でございます。

こちらの見方ですけれども、まず計画事業名が一番上にありまして、所管部、そして事業概要、令和2年度末の現況、令和5年度末の目標、そして、その右に年度別計画として、令和3年、4年、5年でどういったことを取り組むかということに記載する形式となっております。一番下に事業費、計画策定時の事業費を記載しております。

事業概要の中身としましては、区民への感染症に対する普及啓発ですとか、また関係機関との連携強化、そして防護服やマスクなど、そういったものの備蓄等を計画的に行う事業となっております。

次の事業でございます。54 ページにお進みください。

こちら、基本施策Ⅲ－1「回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり」

の計画事業になります。

39 番「新宿駅周辺地区の整備推進」こちら、枝事業が 5 つございますので、順に説明してまいります。

39 の①「新宿駅直近地区のまちづくり」につきましては、新宿駅直近地区のまちづくりを進めるため、都市施設や地区計画などの都市計画手続と共に、事業化に向けた調整を行う事業となっております。

続いて、39 の②「新宿駅東西自由通路の整備」という事業でございます。今まで新宿駅の東口と西口がかなり分断されて、通路がなく、迂回していたような状況となっておりますが、こちらの通路が完成したことによって、自由に行き来できるようになったというようなところでございます。こちら、令和 6 年 3 月に整備が完了している事業でございます。

続いて、39 の③「新宿通りモール化」という事業でございます。こちら、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間として、モール化することを目指した事業でございます。将来的に歩行者空間にするために、その前に荷さばき車両のルールですとかを関係機関と調整をして、モール化を目指すというところに取り組んでいる事業でございます。

続いて、39 の④「靖国通り地下通路延伸に向けた支援」でございます。こちらはサブナードをさらに延伸することを目指した事業でございます。令和 3、4、5 年度は関係機関との調整ですとか協議を行っているという事業でございます。

続いて、39 の⑤「新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定」、こちらは事業概要に記載されています各地区のまちづくりのルールをつくっていくという事業でございます。

続いて次のページに参りまして、40 番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」という事業で、こちら、個別施策Ⅲ－2 を構成する計画事業になります。

こちらの事業は、歌舞伎町地区において、官民一体となってイベントですとか情報発信、環境美化等を行っていくというような事業でございます。

続きまして、59 ページお開きください。個別施策Ⅲ－5「道路環境の整備」になります。

まず 44 番「都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）」の事業でございます。こちらは、百人町三・四丁目地区における道路整備を進めるというところで、用地買収ですとか道路整備に向けた調整を様々行っているという事業でございます。

続いて 45「人にやさしい道路の整備」こちらは枝事業 2 つで構成されております。

45 の①「道路の改良」という事業については、小滝橋通り、早大通り、江戸川橋通りの道路整備を進めていくという事業でございます。

続きまして、45 の②「バリアフリーの道づくり」でございます。こちらは、歩道の改良ですとか、視覚障害者の誘導ブロック等の設置を進めていく事業でございます。こちら、令和 4、5 年度と整備推進となっておりますけれども、具体的な路線について設計整備が進んでおりますので、後ほど確認していきたいと思っております。

続いて 46「道路の環境対策」、こちらにつきましても、道路の街路灯を LED 化にすること、また道路を遮熱性舗装という、温度を上昇させない特殊な舗装をするというところが、

大きな取組となっております。

ここまで、総合計画及び実行計画で、今回評価いただく個別施策、計画事業がどのように定められているのかを確認させていただきました。

続きまして、皆様に事前にお送りしました評価シートについて、一つ一つ見ていきたいと思いますので、最初の個別施策Ⅱ-3「暮らしやすい安全で安心なまちの実現②感染症の予防と拡大防止」のこちらの資料をお出しいただければと思います。

まず、こちらの施策でございますけれども、1 ページ目、2 ページ目につきましては、施策全体の評価をするシートになってございまして、この後続く計画事業ですとか経常事業取組状況シートの内容を総括した内容になっておりますので、先に 3 ページ目の計画事業のほうからご説明していきたいと思います。

まず計画事業 37「新型インフルエンザ等対策の推進」でございます。

こちらの令和 5 年度の取組・評価欄の実績というところをご覧ください。

実際に令和 5 年度取り組んだ内容でございます。新宿区インフルエンザ等対策の推進というところでは、関係機関との調整ということで、インフルエンザ等対策連絡会の開催ですとか、地域医療体制専門部会等の開催をしたというようなことが記載されております。また、医療機関等への感染防護服等の配付を行っております。そして、普及啓発用品の購入・配付として、啓発ポスターの配付等も行っているというところでございます。

そして、次のところ、新宿区感染症予防計画の策定ということで、皆様に事前の配付資料でも添付させていただいておりますが、こういったものも策定したということが記載されております。

その下の指標というところですが、2 つございますが、令和 5 年度の取組に関係するところは、2 番目のところでございます。「新型インフルエンザ等対策の推進」ということで、指標の定義のところに、「感染症対策を適切に実施し、その経験や課題を今後の感染症対策に役立てることで、新型インフルエンザ等対策を推進する」とあります。こちら、数値目標ではないんですが、「推進」という目標値に対して「推進」というような実績になってございます。

これらの取組を踏まえて計画どおりと評価をしてございます。

続きまして、4 ページ目でございます。

一番上に事業分析ということで、事業形態、また事業経費が記載されております。一番下で、令和 6 年度の進捗状況ということで、事業名、課題・ニーズ、方向性・取組方針について記載がございまして、一番下で令和 6 年度の方向性・取組の方針が継続ということで、引き続き普及啓発ですとか関係機関との連携強化等々を進めていくというようなことが記載されております。

続いて 5 ページ目にまいります。こちらから、経常事業に入ってまいります。

まず 390 番、「感染症予防関係法令に基づくまん延防止対策及び健康診断等（結核等）」という事業でございます。

こちらの事業、感染症に関する知識の普及啓発ですとか、実際の検査を行うというような事業になりまして、令和5年度に取り組んだ内容につきましては、こちらの取組内容・実績欄に記載されているとおりでございます。結核、H I V、性感染症の検査を実施したことですとか、また、普及啓発に取り組んだ内容が記載されております。

一番下に、予算現額、事業経費、執行率とありまして、ゼロとなっておりますけれども、作成時点で、まだ区の決算が締まっていなかった関係で、ゼロとなっております。こちらについては、金額が入ったものを次回のヒアリングの際にお配りいたします。

続きまして、6 ページ目にまいります。391 番「予防接種」という事業です。

こちら、事業名のとおり、予防接種の実施、また接種を受けてもらうための普及啓発を行っている事業となっております。令和5年度に取り組んだ内容については、こちらの取組内容・実績欄に記載のとおりでございます。

続きまして、7 ページ目、392 番「食品衛生の普及啓発」の事業でございます。

こちら、様々な媒体を通じて、食品衛生の普及啓発を行っている事業になりまして、取組内容・実績欄にあるとおり、広報新宿ですとか区のホームページ、デジタルサイネージ、また食品衛生カレンダー等といったもので普及啓発をしているというもの、また各種イベント等でも普及啓発を行っているというところが記載されております。

これらの各事業の取組を踏まえた施策全体の評価というのが、1 ページ目に記載されております。

こちらの施策評価シート、一番上のめざすまちの姿・状態というのは、先ほどご説明した総合計画に記載のものがそのまま入っております。その下の分析・評価というところで、今ご説明した各事業の内容を踏まえて、総合評価を記載しております。こちらの施策については、おおむね順調ということで評価をしてございます。その下で今後の取組の方向性ということで、この施策における課題・ニーズ、またそれを踏まえた取組の方向性ということで記載しております。

2 ページ目にまいりまして、成果指標でございます。10 年間での施策指標というのを示しております。指標の1つ目は「感染の予防行動」ということで、感染の予防行動を取っている区民の割合を指標としております。当初値では、平成29年度、手洗いの実施率84.2%、せきエチケットの実施77.7%だったのが、令和5年度におきましては、手洗いの実施率79.6%、せきエチケット実施率95.0%となっております。目標水準については、まず手洗いが90%、せきエチケットが85%というような割合となっております。

指標の2番、「食の安全に関する関心度」につきましては、食中毒の予防や食品の安全に対して正しい知識を持つ区民の割合ということで、当初は65.8%だったのが、令和5年度は70.9%、最終的な目標は80%を目指しているというところで、このような形で推移しています。

こちらの施策については以上でございます。

一旦ここで説明切らせていただきます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、意見交換を行いながら質問事項の確認をはじめ、論点を整理したいと思います。
質問事項ある方いらっしゃいますか。

【委員】

指標が各項目にありますけれども、これ、割合ってあるのは、単純にパーセントが書かれているものって、どういう定義なんでしょうか。

【事務局】

お答えします。

白い冊子をもう一回ご覧いただいてよろしいでしょうか。

82 ページに、この成果指標を定義している箇所がありまして、データ出典のところの一番右側に区政モニターアンケートとあります。区政モニターアンケートというのは、いろんな区政の分野に関する質問をたくさん載せたアンケートを年 4 回無作為抽出した人に対して送っていて、例えば感染予防行動を取っていますかという趣旨の質問を載せて、はいとかいいえとか答えていただくもので、その回答結果を集計したパーセンテージというのが、ここで今扱っている数字の中身になります。

【部会長】

詳細に確認するには、区政モニターアンケートを確認しなければいけないということなんですか。

【事務局】

そうですね。もし詳細が必要だということであれば、データを取り寄せて、改めてお示しさせていただきたいと思います。

【部会長】

簡単に、何人にどういう手段で聞くとかっていうのをご説明とかいただけると、分かりやすい。手法の点についても、個別に面談して測るのか、別の手段を取っているのか。

【事務局】

区で持っているデータで対象者を決めて、アンケート用紙を郵送して、ご回答いただく形です。人数はたしか 1,000 人ぐらいだったかと思いますが、区政モニターアンケートの概略については後でお調べしてご報告させていただきます。

【委員】

たまにこれ、データ出典が事業実績によるといったのがありますけれども、これはまた別ですか。

【事務局】

それはまた別です。事業ごとに集計している実績数字を根拠にしています。

【部会長】

あと、アンケートの回収率とかはどのぐらいなのかも、知りたいと思います。

【委員】

質問なんですけれども、インフルエンザ等対策の事業について、経験や課題が出たわけで、それを今後の感染対策に生かしたいという、一体どんな経験と課題が出たのか、次にどうやって生かせるのか、教えていただければ。これもやりました、あれもやりましたということは結構書いてありますけれども、区民の立場としては、一体どういう問題が起こったのか、それをお知らせいただければ、そういうことも区民のためにやっていただいたんだとか、もっと評価がしやすくなるんじゃないかと、私は思っています。

例えば、経験で薬が実際余っちゃったとか、意外と病院が見つからなかったとか、うまくいかなかったこともお知らせいただければ、それが正しく本当に適切だったのかどうか。内部評価では有効性は適切となっていますけれども、こういうこともあったという課題を教えていただきたいと思います。

以上です。

【部会長】

私の方からなんです、新型インフルエンザ等対策の推進で、防護服等があるんですが、耐用年数とかがあるのかと思ひまして、例えば10年だとか5年だとかあるなら、それ過ぎたらまたもらえるのか等をお聞きできればと思います。

【委員】

今のに関連してなんですけれども、診療所10か所、薬局2か所という数字がちょっと気になりまして、新宿は大きいところから小さいところまで非常に病院が多いと思うんですね。それで、希望したところに配ったようなんです、ほかのところはどうされていたのか、ちょっと引っかかりました。希望しなかったのか、あるいは受入れ自体をしなかったのか、自分のところで常備しているものを使って対応したのか。そこら辺を知りたいなというのと、あと、先ほどの委員と関連しているんですけれども、評価の一番最後に、適切と評価されているのが非常に気になりまして、どういうふうに適切だったのかというのがちょっと引っかかったんですね。

一番下に、これらの取組は、今度の感染症対策に大いに生かしていくことができることから、計画どおりに成果を上げていると評価しますとありますが、具体的にどのように生かしていこうと考えているのか、それがどのように成果を上げているのかという、具体的な部分を知りたいと思いました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

【委員】

今のことに関連しますが、ここでは、新型インフルエンザ等対策の推進ということになっているんですけれども、ほとんどここで、その前に得た経験とかそういうものは、インフルエンザというよりも、新型コロナウイルス感染症に関して得た経験、これを基にということによろし

いんですかね。新型コロナ対策で得た経験を、インフルエンザ対策にも反映していくという
ような意味ですかね。

【部会長】

私の理解なんですけれども、事業名が「新型インフルエンザ等対策の推進」で、「等」って字が入っているんで、これから出てくる未知の感染症を含めた言い方で、新型インフルエンザ等という言い方をしているのかなって思っているんですけれども、その解釈でいいかを所管課の方にお答えいただくことも、今の質問への回答になるのかなと思いました。

どういったことを想定して、こういった取組、今後どんなことを想定して取組をされているかというようなことを伺うような形でいいでしょうか。

【事務局】

ちなみに、用語のところ、事務局で分かる範囲で答えると、新型インフルエンザ等の中に、新型コロナウイルス感染症は含まれておりますので、コロナをやらないということではなくて、新型インフルエンザ等対策の中で、季節性のインフルエンザですとか今後の新型コロナウイルス感染症対策とか、そういったものをしていくということで、用語としては使っています。

【委員】

あと、この食品衛生の普及啓発という中で、いろいろ情報を発信しているという中で、広報新宿とかいろいろ書いてありますけれども、個人的なことですけども、広報新宿って、新聞取っていないと来ないんですね。それで、私、新聞やめちゃったら来なくなっただけですね。どうしたらいいのかというと、結局電話して、持ってきてくださいと、すごい手間がかかるやり方でした。

この普及啓発が、ホームページだとか広報新宿というのは、何か弱いんじゃないかなって気がしたのと、もうちょっと役に立つ情報は、何か発信の仕方がほかにもあるのかなという疑問がございました。

だから、これももし質問が許されるのであれば、この普及啓発の中で聞いてみようかなと思っていますけれども、どうでしょうか。

【部会長】

さらなる普及啓発の手法とかをお考えですかとか、そういった聞き方で。

【委員】

そうですね。そういう感じで。

【委員】

今の食品衛生の件ですけども、1つは、先ほどのアンケートとも関わるんですけども、これ、何かハンドタオル配ったりとかされていて、その結果として、区民モニターアンケートをして正しい知識を持つ区民として集計しているんですけども、関連性とかはどのように考えてやっていらっしゃるのかなと。

今、広報新宿の話もありましたし、例えばこれ、ハンドタオルとかも多いですけども、

かといって、新宿区民が何人いるかという話なので、お金かけて配った効果として、この数字が出ているということをどう担保しているのかなというのが1つ疑問ですね。

というのと、多分この区政モニターアンケートというのは、大きい項目でざっと聞いていくものだと思うんですけども、これ、指標の定義というので、食中毒の予防や食品の安全に対して正しい知識を持つ区民の割合としているんですね。それ、正しい知識って、具体的な正しい知識を持っているかどうかを、イエス、ノーとかで答えさせているとか、どのレベルで知っていますかとか聞くのか、それとも一晩たったお茶を飲んではいけませんよ等といったことまで確認しているのかとか、先ほどの話と全部の関連性ですよね。この数字って、果たしてその結果を表しているのかということが知りたいですね。

【部会長】

アンケートの聞き方等がどうなっているかを確認したいというような感じでよろしいでしょうか。

前半のほうは広報の費用対効果で、ちょっと数字も多分見えないと思うので、配った効果がどのぐらいあったのか、という感じでしょうか。これだけいろいろ配って何%だけでも、配ったことで何%上がったって認識していますかって聞くと、多分かなりきつくて所管部署は答えるのが難しい。これだけ頑張って配ったから指標に繋がってますという理屈は、ちょっと弱い感じが確かにあります。難しいですね。

【委員】

ティッシュとか配るのは、これとは別個でしたほうがいいのか。これが何%になりましたとかって、多分分からないと思うんですよね。

【部会長】

ティッシュがなかったら知らなかった人の数の集計とかやると、アンケートの対象が1,000人とかだと全然数字に表れないこともあると思う。聞き方が難しいなと思いますよ。

質問ではないんですが、指標がアンケートの結果なのがちょっと多くて、食中毒がこのぐらい減ったというのだと分かりやすいんですが、食中毒に対する知識を持つ区民が、アンケートだと増えたというのと、直接的じゃないところがあって、ただ、指標としてやるのは難しいのはよく分かるというか、悩ましいことと思っております。

【委員】

すみません、その最後の食品衛生の普及啓発についてなんですが、調べてみたところ、歌舞伎町タワーとかで配っていたんじゃないかなと思うんですね。配る場所が歌舞伎町タワーというのは、あまり新宿区民が近づかない場所じゃないかと思ひまして、新宿区民への啓発でしたらもうちょっと、四谷保健センターのような、地域の施設で配ったほうが効果が高く、アンケートも継続して毎年行うことも容易ではないかと思ひました。

以上です。

【部会長】

配付場所とか配付方法の検討は、どこで配付したかをお答えいただいて、改善の予定あり

ますかとかを聞く質問の仕方かな。

ほかにございますでしょうか。

では、次に進みます。お願いします。

【事務局】

では、続きまして、個別施策Ⅲ－1にまいります。

施策評価シートをお出しいただければと思います。

まず3ページ目、39の①「新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅直近地区のまちづくり）」という計画事業でございます。

こちら、実績欄にございますとおり、都市計画変更の手続等を行った実績が記載されています。西新宿一丁目地区の地域冷暖房施設の都市計画変更の手続を行った経緯が記載されております。また検討委員会、地元まちづくり団体へ情報提供等ということで、それぞれ協議会等の開催状況を記載しております。

こちらの指標は、「新宿駅直近地区のまちづくり」ということで、指標の定義に記載されておりますとおり、進捗状況に応じてパーセントを定義として記載をしております。令和5年度につきましては進捗50%、都市計画決定というところを目標として、実績としても50%ということになっております。これらの状況を踏まえて、評価結果は計画どおりと評価をしてございます。

続きまして、4ページ目にまいります。事業形態、事業経費については記載のとおりでございまして、令和6年度の進捗状況でございますが、こちらの事業は令和6年度も継続して取り組んでいる状況でございます。一番下にあるとおり、駅ビルなどの建て替えに合わせて、必要となる都市計画の変更手続を進めていくということでございます。

続きまして、39の②「新宿駅周辺地区の整備推進（新宿駅東西自由通路の整備）」でございます。

こちら、実績欄にございますとおり、令和6年3月に全ての整備が完了しているものでございます。指標としましては、当然自由通路の整備状況を指標としております。完了というところで、100%というのを令和5年度に設定しておりまして、完了まで至っているというような状況でございます。それを踏まえて、評価結果は計画どおりとしてでございます。令和6年度については、事業が終了しておりますので、終了という扱いとなつてございます。

続いて7ページ、39の③「新宿駅周辺地区の整備促進（新宿通りモール化の事業）」でございます。

こちら、実績欄にございますとおり、地域の実情に応じた荷さばきルールについて、地元組織と引き続き検討を実施したということが記載されております。指標としては、「新宿通りのモール化」ということで、こちらに進捗状況に応じてパーセントで指標を設定してございます。令和5年度は50%、にぎわい創出、荷さばき集約化に関する社会実験実施ということで、目標、実績ともに50%というような状況でございます。こちら、評価としては計画どおりと評価をしてございます。

令和 6 年度の進捗状況でございますが、引き続きこちらの事業も継続して、地元組織等との調整等を進めているというような状況でございます。

続いて 9 ページ、39 の④、「靖国通り地下通路延伸に向けた支援」の事業でございます。

こちら、実績欄に記載のとおり、沿道まちづくり事業等の連携を図るため、動向の確認と関係機関等との調整、事業承認の検討を実施したということを記載しております。指標としましては、こちらそれぞれ進捗状況に応じたパーセンテージを記載しておりまして、令和 5 年度は関係機関との合意というところまで目標としておりましたが、そこまで至らなかったということで、評価結果は計画以下と評価をしております。

次のページ、こちら、令和 6 年度の状況ですけれども、こちらの事業も継続して、引き続き関係機関等との調整、事業承認の検討を進めているというような状況でございます。

続いて 11 ページ目、39 の⑤「新宿駅周辺地区のまちづくりルール」の策定の事業でございます。

こちら、実績欄に記載のとおり、各地区において地元組織との調整等を行った実績について、それぞれ記載がされてございます。指標としましては、地区計画等の取りまとめ数ということで、指標の定義として地区計画やまちづくりルール、またはそれらの地元案を取りまとめた数ということで、令和 5 年度は 1 を目標としておりましたが、ここまで至ったものはなかったということで実績はゼロとなっております。評価は計画どおりという評価結果としております。目標値には至りませんでしたけれども、関係者の意向把握、現地測量、その結果からの課題について、地元組織との共有を図ったというようなところで、地区計画等々の取りまとめには至りませんでした。これらの取組を進めたということで、計画どおりと評価しております。

令和 6 年度の状況でございますが、こちら継続してそれぞれ取り組んでいるというところでございます。

続いて 13 ページ目、こちら、経常事業 1 事業ですけれども、434 番「新宿駅周辺地区の利便性向上」という事業でございます。

こちら、事業概要に記載のとおり、新宿駅及びその周辺のアクセスルートが誰にでも分かりやすく利用しやすいように、新宿ターミナルマップという地図をつくって情報提供しているという事業でございます。こちらの地図データの時点修正等を実施したということが記載されております。取組状況としては、適切と評価をしてございまして、これらを踏まえて、1 ページ目の施策評価シートでございます。

これらの取組状況等を踏まえて総合評価の記載をしておりまして、取組状況としては、おおむね順調に進んでいると評価をしております。

今後の取組の方向性として、この施策における課題・ニーズ、そして、それを踏まえた取組の方向性を記載しております。こちらの指標については、「新宿駅周辺の回遊のしやすさに対する満足度」ということで、新宿駅周辺（東口、西口、南口など）が、訪れる人にとってそれぞれアクセスしやすいと思う区民の割合ということで、こちら、当初 18.4%と

いうところを、令和5年度実績では18.6%、目標としては30%を目指しているというような状況でございます。

こちらの施策について、説明以上でございます。

【部会長】

御意見や質問等お願いします。

【委員】

ちょっと全体的なことで、回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくりという大きな命題があって、いただいた「新宿の拠点整備方針」に基づいて進めているという大きな流れは理解しています。

それで、この方針も読んだんですが、もし質問させていただくとしたら、区民の目線から、このまちづくり、どんなメリットがあるのか。例えば鉄道事業者だとか、回遊性といったら外国観光客とか買物に来る人、ビジネスマン、そこにはメリットあると思いますけれども、新宿に住んでいる区民にとっての目線から、何か回遊性のあるだけで区民の評価というか、区民から見ていいと思えるような点があれば、それを今度質問のときに聞きたいと思っています。

なぜかという、駅前の鉄道事業者、商業者には、回遊性の向上によるメリットがありますけれども、例えば高齢の方、そんなに新宿駅周辺を、この暑い中歩き回るのがうれしいのか、子どもたちの遊び方が増えるのかとか、あとは緑が増えるのかとか、本当に区民にとって、住んでいる人たちのメリットがどういうものがあるのかを教えていただければ、区民のニーズに的確に合っているか評価できると思うんですよ。これだけ見ていると、買物に来る人とか、区民以外の人々のメリットのほうが大きいんじゃないかなというふうに、率直に感じました。

区の方は、都と一緒にやっているから、決まったことだからという論法でくるでしょうけれども、東京都の人だって同じだと思うんですね。都民のために本当に新宿区が役に立っているのか、外国人とかよそから来る人のために、まちづくりをやっているのかということです。区民目線でのメリットを、所管部署の人に教えていただきたい。この拠点整備方針も見ましたが、これはどこにも書いていませんでしたね、どうでしょうか。

【委員】

でも、新宿の特性としては、もともと区民以外の人を通るまちの特性がありますから、それは避けられない。

【部会長】

名前に「宿」って入っているぐらいだから、よそから来た人をウエルカムして成り立っているまちなところもありますし。

【委員】

皆さん、東京駅って行かれていますと思いますが、中央区なんかは、駅前のまちづくりの一環で、ビルイン型小学校をつくったりしています。ショッピングして、ビジネスでし

ている人にとってのメリットだけなのか。もっと子どもたち、お年寄りに魅力が出せるようなものがあると思うんですよ。だから、それを教えていただきたい。それを私は否定しているんじゃないくて、こういう区民のためのメリットもあるというのを教えてもらいたい。

【部会長】

ありがとうございました。ちょっと言い方を考えてみます。

来訪者以外の居住者にも価値を提供できるアイデアがありますかとか、ちょっとそんな感じで。

【委員】

多分やっていращやることは、所管部署の人は答えられると思うんですね。だって、区民ニーズを無視してはできないし、何かそういう答えがあるので、その答えを教えてもらいたいというか。

【部会長】

来訪者以外の居住している区民へのメリットについての所管課の考えを聞きたい、それを質問をお願いします。ありがとうございます。

私も、新宿に住んでいなくて、来訪者なので、経済とかそっち系のほうを考えちゃうんですが、やっぱり住んでいる方からすると、よく分かりません。

【委員】

この東西自由通路というのは、やりましようとして進めていたものが完成しましたということなので、評価というよりも、ああそうですかでいいということですよね。特に評価するものじゃないですよ、既に。

【事務局】

そうですね。令和5年度に完了したことで、この事業は終わりの最後のところになっているので、あまり評価の余地がないと思われるとしたら、それは当たっているかもしれないです。

【委員】

それと、最後のターミナルマップですね。アクセスルートが誰にも分かりやすく、利用しやすいよう、利便性の向上を図りますということが、ターミナルマップ作成のアウトプットになっているんですけども、ターミナルマップを作って配布して、分かりやすく利用しやすいようにという目標であれば、多分スマホのマップアプリとか使う人が多いと思うんですよ。確かに分かりやすい地図だと思うんですけども、実際にまちを歩く人が分かりやすいというときに、紙の地図を普通に持っているのかとか、持ち歩いて見ながら歩いている人なんて、多分見たことないと思うですけども、何かちょっとその辺がもやもやするので。

これ予算が150万とかで、別に大した額じゃないかもしれないけれども、そもそもなくてもいいんじゃないのとか、もしくは、これ、紙でつくるんじゃないくて、グーグルマップの情報登録に予算をかけるとか。

そもそも目的が、紙のマップをつくりますという目的だったらば、それはそれで評価すれ

ばいいと思うんですけれども、その辺がちょっと疑問です。

【部会長】

手段と目的が混同しているんじゃないか、作るのが目的になって、それが利用されているかまでは把握できていますかとか、そういった形でいいでしょうかね。作る目的は達成したけれども、その利用率等は何か指標がありますかといった聞き方でどうでしょう。

紙でマップを作ったけれども、利用率を図る手段が何かありますか、それに向けて何か検討されていますかとか、そういったことを聞いていただければと思います。

【委員】

私は、スマホは持っているんですけれどもちょっと苦手で。このマップを見たのは初めてなんですが、通常、普段地下鉄のマップとか、あと各駅に置いてあったりするマップありますよね。あれ、やっぱりいただいて、よく使っています。そういう人間も一応おります。

【部会長】

私も、人に頼まれてもらってあげたのを思い出しました。70代ぐらいのおばあさんだったんですけれども。

【委員】

やっぱりスマホだと、ほかの人に道を聞くとときに不便なんですね。ちょっと拡大とか、いろいろ。でも、これを持っていれば、ここに行きたいんですけれどもって言うと、聞くときにすごく楽なので、やっぱり紙は必須です。

【部会長】

利用率がどのぐらい把握されているのかなと、紙もニーズがあるけれども、紙以外のスマホ等への展開も考えられていますかとか、そういった聞き方でよろしいでしょうか。

私のほうも、質問じゃなくて意見のような形になるんですが、11ページ、目標値が1で実績がゼロで、達成度ゼロ%なのに、計画通りみたいなことが書いてあって、これだとちょっと何も言えないよなというのが正直なところです。ゼロ%で計画通りって言われちゃうと、何て言っているのかというところがちょっとありました。指標の選び方が、あんまりうまくないんじゃないかなって思いました。所管部署に伝えていただければ。

【委員】

話合いをしてということなので、かなり難しいことですよね。地元案を取りまとめなきゃならないのと、印刷して終わりとは全然性格が違うので、これで評価される人って、すごく大変だなっていうか。

おっしゃるように、指標をもうちょっと、粒度を細かくするとか、別視点で指標を考えるとかしないと、ここの担当の人はむちゃくちゃハードだなというふうに思いました。

【委員】

今の話に関連するんですけれども、指標の記載が、目標「50%」、実績「50%」、達成率「100%」といった形になっている事業が複数あります。この記載の意味がちょっとよく分らないですね。

【事務局】

書き方について、事務局からご説明させてください。

指標の定義のところで、事業の進捗段階を幾つかに区切って、それをパーセントで表現しているんですね。例えば、7 ページの新宿通りモール化でしたら、最終形として新宿通りモール化、歩行者空間にするということを最終の目標に掲げて、ここは 100%の達成度という定義をして、あと、その途中経過の段階を幾つか設定して、その一個手前が段階的な歩道拡幅整備に至った段階と、ここを 75%としています。その 1 個手前が、にぎわい創出、荷さばき集約化に関する社会実験を実施した、ここまで来たら 50%にしようということ、この 3 つのハードルをこの事業の達成において設けているという指標の設定の仕方になっています。

その 50%という目標値に対して、50%という実績値があるので、達成度としては 100%となり、このような書き方になっています。

【委員】

ありがとうございます。

その実績を見ても、荷さばきルールについてというふうになっているんですけども、新宿通りのモール化って、結局荷さばきルールをやって、それがモール化なのかどうか、よく分からないんですね。歩いて楽しいとあるが、荷さばきルールが目標なんですか。荷さばきルールの整備したらとか書いてあるんですけども、よく分かんなくて、これ何なんだろうなと疑問を感じました。

よく、百貨店なんかには荷さばき場があって、そこで商品の荷さばきをやったりしていますが、通常、小さい商店等とかそういうものに関しては、直接道路に車を止めて、そこで荷さばきを行っているというような意味でしょうかね。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりですので、新宿通りをモール化したら、車が常時入ってこられなくなりますので、そうなったときに、今路上でやっている荷さばきをどのように、代わりにやっていただくかというところが大きな検討課題になっています。令和 5 年度の取組方針・実績で、この荷さばきルールについて地元組織と検討しているというのは、そういった課題解決に向けた調整、やり取りをしているというふうにご理解いただければと思います。

【委員】

なるほどね。

ありがとうございます。

【委員】

やっぱり指標が、先ほどのコロナのときは、区政モニターアンケートを区民にやって何%だったのに、今回のこちらは、もう技術的な工程だけなんですよ。基本設計 30%達成すればいいとか、指標がそういうふう設定されているから、もしかしたら技術的以外の要素も複合した何かがあれば、その指標がもっと分かりやすくなるんじゃないかと、私は思いま

すけれども、どうでしょうかね。

【部会長】

質問では、どちらも 50%が目標で 50%を達成しているから 100%というのは、かなり分かりづらいので、何か、50%といえは 5 合目で、この時点だと 5 合目までいってれば、目標で今 5 合目までいっているから 100%ですという、多少分かりやすいかもしれません。今の指標設定は感覚的にも分かりにくいし、何かいいやり方、もっといい指標ないですかという質問ですね。

アンケートだとまだ客観的だけれども。ちょっと質問にはしづらいんですけども、おっしゃられる気持ち、すごく分かるなと思います。

【事務局】

所管部署への質問ではなく意見ということであれば、委員各自の評価におけるご意見ですとか、部会で取りまとめた部会の意見として生かしていただくということによろしいですかね。

【部会長】

そういう表出方法もあるということで、評価と別に、こうしたほうがいいんじゃないかというのは担当者とか所管課が読むので、私もちょっと、ここの指標の達成度の定義ってかなり分かりづらい感じがしました。この年にはこの進捗まで進んでいてほしかったけれども、何とかそこまでは達成したから順調です、ぐらいだといいますが。今のように目標が 50%で実績が 50%なので達成度が 100%ってちょっと、感覚的に分かりづらいなと思っています。

【委員】

この質問というより、別の質問ですけども、今、こういうふうなことを別個で提案したいとか、そういうことですよ、今の話は。

【部会長】

はい。評価と別に、意見の形で、個人でもいいですと、部会としてでも、ちょっと指標がうまくないんじゃないかということは、意見として言えるのかなとは思っていますが。

【事務局】

この場で意見として整理されたものは、各委員さんの個人評価のところで、ご意見として書いていただければと思います。

【委員】

9 ページのところですけども、靖国通りの地下通路の延伸、これ、実際にはまだ進んでいないと思いますので、何とも言えないんですけども、やっぱりここも昨年度の達成度が 33.3%で、その下の評価のところでは、妥当性、有効性、効率性は適切と書かれていて、成果は上げていないと書かれている。下の評価の一番最後にも、計画以下と評価しますというふうにあるんですけども、今後この靖国通りの地下の延伸を進めていくに当たって、きちった計画というのがよく見えないなと思いました。今区役所のところまでできています

よね。そこから先、もっと先の明治通りのほうまでずっと伸ばそうという計画のことだと思うんですけども、あんまりよく見えないなというのが、そうやって成果を上げていないというんで、何なんだろうなというふうにちょっと疑問に感じましたんで、すみません。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

今後どうされるかというのを聞いたらどうでしょうかね、所管の方に。今成果を上げていないけれども、今後どういうご予定ですかとか、計画の状況について。もう諦めますというのか、いつ頃を目標にするのかという、それが分かれば見えてくるんじゃないでしょうかね。

【委員】

だから、具体的に何年までにこうしたいとか、向こう 20 年、30 年かかるかも分かりませんけれども、そういう 1 つの大きな目標の中でというんだったらまだ分かるけれども、そういうのも全然見えないもので、ちょっとそのあたりの説明を聞きたいなと。

【部会長】

計画以下という評価になっているけれども、改善に向けた取組はどういったものをお考えですかとか、そういった感じでお願いできればと思います。

【委員】

今のと関係あるんですけども、評価のところで、「目標値である関係機関との合意には至りませんでした」とあるんですが、どういう部分が問題で合意できなかったのか、具体的に知りたいと思いました。

以上です。

【部会長】

そちらも質問でお願いいたします。

あと、すみません、私のほうなんですけど、2 ページのほうの成果指標で、23.6 から 18.6 に、上り調子だったのに急に下りた理由は、どういったことがあるとお考えか、所管課に聞いていただければと思います。何で落ちたのかちょっと分からなくて。

何かほかにご質問あるでしょうか。

【委員】

すみません、所管部署にもう一つ聞こうと思っていますのは、今、万博とか、工事していてもお金が足りなくなっていて、中止したり延期したりしていますけれども、財政的にどういう見通しを持って考えているのか、やっぱり民間が主に出すから区は影響しませんってものなのか、そこら辺も質問に入れてもらえると助かります。

何か中身ばかりやったけれども、本当に区の税金を投入しなきゃいけないのかとか、そこら辺はどういう見通しがあるのかという、全部予算で収まりますよというなら、その答えでいいですし、そこが聞きたいですね。

【事務局】

このままだと、お答えがなかなか難しいです。建築資材ですとか人件費の高騰というのは、まさに区も影響を受けておまして、例えば、工事の入札をしても、事業者さんと折り合わなくて工事の発注が遅れてしまうなんてことは、よくある状況です。

こういった答えを想定してご質問いただいているのか、量りかねているものですから。

【委員】

分かりました。私の質問した理由は、そういう財政的なこと抜きの評価ばかりになっていますから。財政面で担保されているものなのか、担保されていないものなのかというのを、ちょっとお聞きしたいと思っているんです。

【事務局】

毎年度、予算を立てています。そこで支出と収入の見込みを見積もっていますので、やると言っている事業については、その予算を担保した上で年度をスタートしているので、今の質問に対しては、ちゃんとお金の担保は持っていると言えます。

ただ、今のいろんなもろもろの価格上昇というのが、予測しきれない部分もあって、当初確保していた予算ではやり切れないといったようなことも、発生することはありますが、基本的にはその辺も織り込んだ上で、年度当初の予算を立てて、事業執行しているということには変わりはないですね。

【事務局】

ちょっとだけ補足させていただくと、このオレンジの本の5ページのところで、財政収支見通しというところで、3か年の区の収支について見通しを立てていまして、今回の実行計画についても、この3か年についてそれぞれ事業費の見通しをしっかりと立てていて、この事業費については区の収支に基づいて事業を行っていくというものになりますので、基本的には、計画事業に掲げている事業については、しっかりこういった収支も踏まえて実施していくということで、区として判断しているものでございます。

【委員】

分かりました。

【部会長】

ありがとうございました。

次に移ってよろしいでしょうか。よろしくお願いします。

【事務局】

では、続きまして、個別施策Ⅲ－2の事業になります。

こちら3ページ目から説明をしていきたいと思います。

まず、計画事業40番「歌舞伎町地区のまちづくり推進」という事業でございます。

こちらの事業は、歌舞伎町地区において、官民一体となっていていろんな取組を行うという事業でございまして、令和5年度の実績につきましては、実績欄に記載のとおり、イベントの開催ですとか情報発信の強化、不法看板対策等々の事業を行っている内容でございます。

指標ですけれども、「官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進」、歌舞伎町ルネッ

サンスというのが、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生するというような活動のことを指しますけれども、指標の定義のところ、官民一体となった歌舞伎町ルネッサンスの推進ということで、目標値、実績値、ともにこちらも数値ではないんですけれども、「推進」に対して「推進」という実績となつてございます。

評価でございますけれども、こちらの実績等を踏まえまして、計画どおりと評価してございます。

最後、令和6年度の進捗状況等でございますけれども、令和6年度は、こちらの事業を拡充していくところを記載しております。最後の文章のところ、「また歌舞伎町地区のエリアマネジメント等方針を策定し、地元・事業者とまちの課題、将来ビジョンを共有するとともに、歌舞伎町タウン・マネジメントの自立的な収益構造と収益をもとにした公益還元事業スキームを検討し、中長期計画の策定を進めます」というところで、こういったところが拡充要素となつてございます。

続きまして、5ページ目から経常事業のほうに入ります。全部で4事業ございます。

1つ目が436番「歌舞伎町安全・安心対策事業助成」という事業でございます。

こちらについては、最後の取組状況のところ、改善が必要と評価してございます。事業の内容としては、取組内容・実績の欄にあるとおり、歌舞伎町地区において、若者や女性を対象として健全育成や性犯罪の防止等、安全・安心のまちづくりに寄与することを目的として、自発的に行われている活動に対して助成を行うというものでございます。NPO法人ですとか公益社団法人、または公益財団法人等々の活動に対して、3か月以上活動継続している団体に助成をするというものでございますけれども、実績としては、申請は2件ありましたが、実際に助成金交付まで至った団体はゼロで、申請の取下げが2団体あったということです。こちらについては、東京都でも同様の制度ができて、そちらのほうで助成額ですとか対象も広いということで、区の実績としては、最終的にはゼロというような状況となりました。それを踏まえて改善が必要という評価になっています。

続いて437番「歌舞伎町安全・安心対策寄附金」でございます。

こちらについては、歌舞伎町地区に集まる若者や女性の犯罪被害防止活動への支援、また歌舞伎町地区の安全・安心なまちづくりに賛同する個人、団体からの寄附金を受け付ける事業でございます。実績については記載のとおりでございます。

続きまして438番「区役所本庁舎前平和の泉イルミネーション」という事業です。

こちらは、歌舞伎町のにぎわいを創出することを目的としまして、NPO法人新宿歌舞伎町区役所通り3Aの会が実施するイルミネーションと連携し、区役所の前にある平和の泉についてもイルミネーションを実施するというものでございます。実施期間等は記載のとおりでございます。

439番「道路を活用したオープンカフェ」でございます。

こちらは、事業概要にあるとおり新宿モア4番街のオープンカフェを実施している事業でございます。プランターによる緑化環境を整備したりといった取組を令和5年度に実施

したというような内容が記載されております。

これらを踏まえて、1 ページ目の施策評価シートでございます。

今申し上げた取組状況等を踏まえて、最終的には取組状況、おおむね順調に進んでいるという評価となっております。

また、課題・ニーズ、取組の方向性については、各事業の内容を記載しております。

最後、指標については、1 つ目が「歌舞伎町に対する区民のイメージ」、以前と比較して歌舞伎町がにぎわいのあるまちになったと思う人の割合です。2 つ目が、「地域活性化プロジェクト参加人数」、こちらは新宿ルネッサンスにおける地域活性化プロジェクトの参加人数について設定しております。指標 1 については、当初値 30.7%に対して、実績は令和 5 年度 40.6%、目標水準 40.0%となっております。こちらの参加人数に対しては、当初値 57 万 3,800 人が、令和 5 年度 45 万 103 人、目標値は 80 万人という指標を設定しているところでございます。こちらの指標 1 についても、データの出典としては、区政モニターアンケートとなっております。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

質問やご意見等あればお願いします。

【委員】

この歌舞伎町に対する取組というのは、非常に重要なことだと思います。どうしてかという、やはりトー横キッズの問題とか性風俗の問題、ホストクラブが乱立したりしている問題、そういう陰で、本当に若年層の女性たち、トー横キッズを含めて大きな社会問題にもなっております。町ではスピーカーから客引きについていけないようにとか、だまされないようにとは流しているんですけれども、裏を返せば恥ずかしいことだなと思います。

日本の有数の歓楽街である歌舞伎町というのが、新宿の区民として見れば、誇りに思えるのか、それともそういう犯罪の温床になってしまっているのか、区民として非常に不安を感じるところなんですね。そういうイメージを払拭するというのは、大変重要な取組だと思います。

本当にいろいろと取り組んでいらっしゃって、昔のイメージからは随分変わったなと思っております。怖いまち歌舞伎町から、みんなが集える歌舞伎町というイメージで、大分変わってきているんですけれども、まだまだ裏では考えさせる問題がたくさんございますので、もっと力を入れていただきたい。東急歌舞伎町タワーができましたので大分イメージも変わってはいますけれども、防犯対策とかに力を入れていただきたいというのが切望でございます。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

住まれている方にとっては切実な問題だというのがよく分かりました。

2 ページ目の指標が、2023 年度に 26.7 から 40.6 に上がっているんですが、これ、多分歌舞伎町ににぎわいが戻ったというより、コロナが終わったってということなんだろうと、ちょっと思っていて、指標として難しいんですけども、これでいいかと思います。

【委員】

去年、この東急歌舞伎町タワーがオープンしまして、大々的なイベントも開催されたので、町のイメージが随分変わったんですね。それも含まれているのではないかなと思うんですけども、いかがですか。

【部会長】

なるほど、そういう事情があったのか。よく分かりました、ありがとうございます。

【委員】

これも指標の話ですけども、3 ページの指標のルネッサンスの推進で、意図はすごく分かるんですけども、これで何年間か進んできているということですよね、今の指標というのは。今さら違うものにはできないと思うので、何かちょっと補足の説明をいただければ。イベントを何回開催するだとか、世間でいう K P I のところですよ。何回開催してとか、何人動員してとかいうような、ざっくりした目標値があるのか、それに対して実績がどうなのかということが知りたいなと思いました。

あと、そもそもの目標数について、補足説明をいただけたら。特に、437 番の寄附金やっていますとかというの、ただ窓口をずっと設けていて、寄附金あったらありがたいでやっているのか、それとも寄附金を増やしていきたいんですというもののなのか、位置づけとかも知りたいですね。

モア 4 番街の話とかは、僕も個別資料見たんですけども、これ、新宿区の区道なので、あそこを活用しようということなんですか。

結構前からキッチンカーみたいなものがありますよね、あれを指すということなんですか、オープンカフェというのは。

ずっと引き続きやっているということですよ。

【事務局】

そうですね。引き続きやっている事業です。

【委員】

分かりました。

【委員】

今の経常事業の 5 ページですけども、この歌舞伎町の安全・安心対策事業助成ということで、助成額が 50 万円とあるんですけども、先ほどもちょっと述べましたが、この安全・安心対策をもっと推進していくためには、50 万円ではちょっと少ないのかなというイメージがあります。改善が必要という記載もございますけれども、これって、ここに載っているのは区の予算でしょうけれども、都の予算とかそういうのもあるんでしょうか。

【事務局】

事務局が知っている限りでは、区がこの事業を始めた後に、東京都も同じ趣旨でより範囲が広くて助成額も大きい事業を始めまして、今はニーズがそちらに流れていて、実績がゼロになっているという状況です。今後そういった現状を踏まえて、この制度をどうしていくかというところの検討が必要ということで、大体の事業は「適切」と評価をつけていますけれども、この事業については改善が必要であると区としては考えています。

【委員】

ありがとうございます。そうですね、事業経費と、その執行率がゼロ円でゼロ%になっているので、これ、どうしたのかなという疑問がございましたので、ちょっとその説明も聞いてみたいなど。

【部会長】

都の制度の説明をしていただいて、それに対して区がどうやって対抗するつもりなのか、この事業自体をどうしていくつもりなのか、そういった感じで質問させていただければと思います。

【委員】

同じ 5 ページの 437 の事業なんですけど、ふるさと納税、結構新宿区はダメージを受けているという噂は聞いたんですね。ほかの地方のほうが、恐らくいろんなものをつくっている企業さんとかとタイアップして、いろいろな魅力的なものをお返ししているんじゃないかなど。なので、新宿区としては、これを今後どのように力を入れるのか、それとももう諦めていくのか、どういうふうに考えているのかなというのをちょっと知りたいです。

【部会長】

分かりました。ふるさと納税をどうしていくつもりだとか、目標があるかとか、そういった聞き方でいいでしょうかね。

【委員】

1 つだけ、すみません。これはまず事務局のほうに聞きたいんですけども、歌舞伎町というのは路上飲酒というのは認めているんですか。

【事務局】

今この時点では路上飲酒を禁止するルールはないです。

ただ、期間を区切って禁止するという条例案が、先日議会で可決されたところです。

【委員】

分かりました。

渋谷区でご存じのように、先手を打って、ほかの区に先駆けて、路上飲酒を禁止していましたが、多分そこで飲めなかった人がいずれ新宿に来るという予感がするんです。質問としては、まちづくりでにぎわいを増やしたり、安全対策をしたりはいいんですけども、今後予測される課題への意識はどんなふうにお持ちなのかは聞きたいと思っています。特にオーバーツーリズム、今後外国人も増えてきますし、予測されることについてどうお考え

なのか、そこもお聞きできれば有り難いと思っています。

以上です。

【委員】

一時、ハロウィンのときに、渋谷も路上飲酒は禁止になって、新宿も禁止するとかしたとか、そういうようなのをニュースで聞いたことあるんですね。

それは、普段からということですか。

【委員】

たしか渋谷区は、ハロウィン以外もだと思いますよ。

だから、大変になってから手を打つんじゃなくて、もう予測される未来に、何か用意されているものがあるんですかということを思っているんですけれども。

【部会長】

まとめて言うと、安全・安心対策として、今後の課題についてどのようなものがあるとお考えですかとか、そういった形で質問させていただければと思います。

【委員】

そうですね、はい。

【部会長】

このかたまりは、今のところ以上でよろしいでしょうか。

では、次は、道路環境の整備、よろしくお願いします。

【事務局】

最後の施策になります。個別施策Ⅲ－5「道路環境の整備」のシートをお出してください。こちら3ページ目から説明してまいります。

最初、44番、「都市計画道路等の整備（百人町三・四丁目地区の道路整備）」の事業でございます。

こちらの事業、実績の欄でございますけれども、こちらの地区の中で、区画街路3号というところについて、土地所有者との調整の結果、整備することになった部分が一部ございまして、こちらの詳細設計を実施したというようなことが書いてございます。

その下の指標でございますけれども、区画街路の整備という指標で、こちらも数値目標ではなくて、令和5年度整備完了に向けた調整ということに対して、詳細設計を実施したというような実績となつてございます。評価としては、計画どおりと評価してございます。

令和6年度の状況でございますけれども、令和6年度もこちらの事業は継続して実施しております。設計を踏まえた道路整備に向けて、準備を進めていくというようなところでございます。

続いて、45の①「人にやさしい道路の整備（道路の改良）」という事業でございます。

こちらの実績欄に記載のとおり、2路線の工事と設計を実施したということが記載されております。

指標については、「路線の整備」ということで、道路改良を行った路線の数を記載してご

ざいます。こちらについては、これまでの累積の路線数になっていまして、この第二次実行計画の期間中については、工事の完了までいく路線がないということで、当初の44から変更がなく、目標値44、実績値44というような記載となっております。評価としては、計画どおりと評価をしております。それぞれ、早大通りの第Ⅱ期の道路整備を完了したり、また設計等をそれぞれ完了したというようなことが記載されております。

続きまして6ページ目です。こちら、令和6年度の進捗状況については、継続してそれぞれ早大通り、また江戸川橋通りの整備を進めていくと記載しております。

7ページ目、45の②「バリアフリーの道づくり」の事業でございます。

こちらについても、実績欄に記載のとおり、区で選定した路線のバリアフリー整備工事を実施したということと、あとはそれぞれの路線で設計を実施したということが記載されております。

指標としては、「新宿区移動等円滑化促進方針に基づく整備路線数」ということで、目標値2に対して、実績は1でした。こちらについては、計画どおりと記載がございます。評価の1行目のところで、入札不調によって工事の規模、公費の見直し等を行ったということがございまして、新宿通りの工事の工期が少し延びているという状況でございます。

続きまして、8ページ目の令和6年度の進捗状況については、こちらの事業も継続して実施しております。こちらの方針に基づいて、それぞれ必要な路線について整備を進めていくというところを、継続していくというようなところでございます。

続いて9ページ目、46番、「道路の環境対策」の事業でございます。

こちら、実績欄をご覧いただければと思いますが、大きく2つあって、1つが遮熱性舗装の整備というのを記載の箇所にそれぞれ実施し、整備工事を完了しています。また、(2)でLED街路灯の整備を実施したという実績を記載しております。

指標については1から4までございまして、「遮熱性舗装の施工面積」、「街路灯のLED化基数」の小型と大型、そして「街路灯のCO₂削減量」という指標を設定しております。それぞれ目標を達成しているというような状況でございます。それらを踏まえて、評価結果は計画どおりとしております。

令和6年度につきましても、こちらの事業を継続して実施していくということで、引き続き取組を進めていくという記載があります。

11ページ目から経常事業取組状況シートになります。9事業あって数が多いので、少しピックアップして説明していきます。

まず、454番「路面下空洞調査」でございます。

こちら、道路陥没による被害を未然に防止するために、レーダー探査機による路面下の空洞調査を実施するという事業でございます。実績等はこちらに記載のとおりでございます。

続いて12ページにまいりまして、456番「私道整備助成」でございます。

こちら、区内の私道の所有者等が私道を修繕する場合に、助成金を交付する事業になってございまして、令和5年度実績はこちらに記載のとおりでございます。

続いて 457 番、「工事・公園事務所等の維持管理等」ということで、こちら、区の工事・公園事務所等の維持管理等を行ったという事業でございます。

続きまして、459 番「道路の維持管理」でございます。

こちら、道路構造の異常の有無を職員が日常的に監察を行うとともに、傷んでいるところがあった場合には、工事等によって維持管理を実施したという内容でございます。

続きまして 460 番「都市計画道路等の整備促進」。こちら、都市計画法上の都市施設に関わる関係機関等との調整、都市計画事業進捗状況の確認、関係機関との調整検討を行ったというようなところで、令和 5 年度に取り組んだ内容が記載されてございます。

最後、461 番「建築基準法に基づく道路の調査等」ということで、こちら、建築基準法第 42 条第 2 項の道路、いわゆる細街路という言い方をしております幅員 4 メートル未満の道路について、区のほうで調査を行うという事業でございます。実績については、こちらに記載のとおりでございます。

施策評価シートにお戻りいただきまして、取組状況としてはおおむね順調に進んでいると評価をしております。

課題・ニーズ、そして取組の方向性を示しておりまして、最後の成果指標のところでございます。まず、「道路の歩きやすさ満足度」ということで、安全で快適な歩きやすい道路だと感じる人の割合、当初 24% だったのが、令和 5 年度は 23% というような状況になってございます。目標としては「増加」というところを掲げています。

続いて指標の 2 つ目「遮熱性舗装の整備面積」、こちらについては、当初 1 万 5,935 平米だったのが、令和 5 年度は 3 万 7,099 平米で、目標の 3 万 1,700 平米に対して、今このような実績となっているところでございます。

また、指標 1 については、こちらも区政モニターアンケートのアンケート結果を指標としています。

説明は以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

質問やご意見等ありますでしょうか。

【委員】

今説明のありました施策評価の成果指標について、これ、毎回課題があると感じるんですけども、道路の歩きやすさ満足度が 23% というのは、非常に低いんでないかなと思うんですけども、先ほども区政モニターについての話がありましたけれども、ここの 23% のパーセントはどのようにして出たのかというのを知りたいなと思います。

【部会長】

具体的にどういった聞き方をしているかといいますか。

【委員】

そうですね、取組の方向性として、この上にも、本当に生活する人が安心して暮らしやす

い道路、人にやさしい道路、そういうのに取り組みますと書いてあるんですけども、文言は非常にいいんですけども、そういうものに対して、満足している人が 23%って低いんじゃないかなと感じています。

【部会長】

ありがとうございました。

個人的に、最近、地方に行ったんですけども、県庁所在地なのに、本当に歩きづらくて、普通の靴で歩いたらひっかかりそうな凹凸があちこちにありまして、そういった歩きやすさなのか、あと、安全という意味には、治安みたいな意味も入っているのか、ちょっとこの聞き方だと分からないことがある。穴ぼこや凹凸が無いという安全なのか、夜中でも大丈夫という安全なのか。

確かに、23%しかいないってちょっと低いなと感じまして、どういう聞き方で 23%になっているのか、設問等を詳細に教えていただければという質問でよろしいでしょうか。

そういった聞き方でお願いいたします。

【委員】

23%というのはやはり気になりますね。2017 年が 24%で、それより一旦上がったのにそのあと下がっているというのが、非常に気になりました。

それで、これはここに載せてある百人町三・四丁目とか、そういうものに対してなのか、それとも、新宿区全体の道路に対してのアンケートなのかというのが 1 つ知りたいのと、もし新宿全体だとすると、私、大久保駅とか新大久保のほうにたまに行くんですが、非常に歩きにくいです。観光客というんですかね、新宿区の韓国のお店を求めてくる方が非常に多くて、観光客の方って止まるんですよ。止まって、食べて、買物して、しゃべってっていうことになると、歩道がほとんど通れない。なので、みんな車道を歩かざるを得ない。そういう状況で非常に歩きにくいという部分があるんですね。そういうものも、ここには反映されているかどうかというのを知りたいです。

以上です。

【部会長】

道路整備の要素も加味されているんでしょうかみたいな聞き方を加えていただければと思います。

【委員】

5 ページの「人にやさしい道路の整備」で、実績値で改良があった路線の数が、最初から 44、実績 44 ですけども、これ、実際は工期で細かく区切っていらっしゃるので、多分順調にいつているということだと思うんですけども、せっかくこういう、令和何年にどの道路とかって資料があるので、そのあたりを説明いただければと思いました。

あともう一つ、46 番の道路の環境対策で、遮熱性舗装とか LED とか、この数字だけからは、背景の式が分からなかったのですが、ここで分かりますか。指標では、年に 1,600 m² の施工面積で、目標値が 3 万 3,000 m² というのは、どういう根拠で出てくるのかというの

が、ちょっと分からなかったのです。

【事務局】

こちらの3万というのが、今までの累積の面積になっていまして、年間1,600㎡ずつやっていくというのを目標にしています。

【委員】

分かりました。

【委員】

これは、実績欄の1,703㎡という数字は何の数字なんですか。全体ではないですね、それでいくと。

【事務局】

こちらの1,600㎡を目標にしていたんですけれども、実績値として1,703㎡、実際に整備できたというところでございます。

【委員】

これ、全体の最終的な目標面積というのが、そもそもあるのかも知りたいです。

キャパ的に年間1,600㎡できるか、1,600㎡に向けて、担当の人が頑張っているから計画どおりということなのか、それとも遮熱性に変えなきゃならないところが何㎡かという想定があって、どれだけ進んでいるのかというところが知りたいです。

【事務局】

最終的にはどこまで整備することを目標にしているか、今どの辺まで進んでいるか、そういったところを所管課に質問するというようなところでよろしいですか。

【委員】

そうですね、はい。

【部会長】

私も、目標とか実績が単年度実績のときと今までの累積値のときがあるのが気になります。今年幾ら達成した、という場合と、トータルこのぐらいだから達成できた、という場合を、結構各部署が好き勝手決められるのかなって印象がちょっとあります。目標に累積を設定しているところは、1年間全然動きがなくても目標達成できたって書き方もできるし、1年間に1,600㎡実施とか決められていると、それを達成しないと目標達成と言えないとなるんで、結構自分が都合がいいようにできなくもないのかなと思いました。

ほかに。

【委員】

12ページの経常事業で申し訳ないんですけれども、456の私道整備助成というのがあるんですけれども、これ、42条の2項のよく2項道路と言われる部分を含めて、私道助成というのは、私道ですから、地権者全員が許可が取れないと、道路の改修だとか下水道の改修というのができないんですね。

区で約80%助成していただけるんですけれども、やはり全員の一致というのが1つの条

件であって、マンションとかが建って、地権者がなかなか合意できない面もあるとともに、2項道路でセットバックした部分のところは、真ん中の部分に、住民がもういらっしやらないんですね。私道部分の地権者の権利だけ残っている方がいらっしやるんですけれども、そういうところに交渉に行っても、うち関係ありませんからって断られて、結局はそのまま保留になっているのがあるんですね。ですから、細街路の問題も含めて、その前の段階、極端に言えば、その私道部分を区が引き取ってくればありがたいんですが。もう建物がなくて道路しかないわけですから、そういうのも含めて、本当に困っているという現実があるんですね。

そういうところが実際にございましたので、これは助成の問題ではあるけれども、まちづくりのそういうルールというか、そういうので困っていらっしやる地域がかなりある。そういうところは、やっぱり防災やいろんなことを考えた場合に、積極的に区が引き取っていただければ、本当にもっと住みやすくなると思うんですが、そういうのが現実的にあるので、もっと改善を積極的にしていただきたいというのが希望でございます。

【部会長】

今のは質問の形にされたい感じでしょうか。

【委員】

大変難しいところですね。

【部会長】

2項道路の引取りについて検討されていますかとかを、ちょっと言い方を考えてという形でしょうか。必要性については、おっしゃられていることもすごく分かるので。提案みたいな形の質問は、あまりそぐわない感じでしょうか、今回は。

【事務局】

していただいてよろしいかと思えますけれども、この話、去年かおととしもやっていて、その際に何か回答を申し上げていたような気がします。

【委員】

実はそれ、裁判を起こしたんだけど、裁判所のほうは、下水の問題は下水局でしょうということで、結局負けてしまったという事例があって、結局、手がついていない。だから、手のつけようがない、そういう道路が現実的にありますよと。

幾ら歩きやすいだとか、防災上だとか、うたってはいるけれども、そういうのが現実的にありますよと、そういうのをもっと調査するなり調べるなりして、そういう問題を抱えている道路があるんじゃないでしょうかというのを、本当は聞いてみたいところですね。

【部会長】

今回は、質問ではなしに、場合によっては意見とかで入れるのも考えて、ちょっとこの場は質問じゃ入れないという形で。

【委員】

そうですね、そういうふうにします。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

経常事業の 454 と 455 と 459 ですけれども、予算現額と事業経費で、事業経費がかなり余っていて、安く済んでいるものがありますが、例えば、路面下空洞調査とかは、やらなくていい箇所が増えたから実際にお金がかからなかったとか、いいほうに捉えていいのかですよね。なぜそれだけ安く済ませられたのかという、理由についての質問です。

【委員】

経常事業の 457、工事・公園事務所等の維持管理ってあるんですけども、これは、公園事務所の維持管理ですか、それとも、公園自体に関する維持管理でしょうか。

【事務局】

これは、区の事務所の維持管理というところで、公園自体の維持管理はまた別の事業です。

【委員】

ありがとうございます。

実は公園も、大変今、高木が多かったり、伐採せざるを得ないような木とかがすごいんですよ。実際にそういうのもあって、維持管理が本当に大変だと思いますので、予算をもっと計上していただければなと思います。

区長もお正月の挨拶の中で、公園のそういう緑や美化に対して力を入れますというような趣旨の発言をされておりましたので、緑関係にもっと力を入れていただければと切望します。

【委員】

これ、大きな捉え方として、私たちが評価するのは、この百人町三・四丁目だとか、早大通りⅡ期とか江戸川橋通りということについて、今は評価しなきゃいけないんですけども、例えば、道路ってたくさんあるじゃないですか。その中で、今これを選ぶというのは、それぞれ区のほうで優先順位をつけられていると思うんですよ。一遍に道路の整備はできませんけれども、どういうプロセスがあって、優先順位を 10 年間でこうつけましたとか、大きな流れを知りたいと思いますね。それを質問させていただけると助かりますけれども、どうでしょうか。

【部会長】

道路事業のこれまでの概略ですとか、そういった感じで……

【委員】

プロセスというか、区全体として、この道路以外でもニーズがあるじゃないですか。どうしてこの優先順位をつけていらっしゃるのか、どういうふうに優先順位をつけているかという、大きな流れを把握したいと思っているんですけども。

【部会長】

選定プロセスの方法を教えてくださいって、そういった形。

【委員】

はい。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

多分、過去にある程度やって、期限がきたからとか、そういった形とか、いろいろあると思うんですが、ちょっと選定プロセスについて聞かせていただければと思います。

【委員】

すみません、1 ページのところに、LEDの街路灯のことが書いてあるんですけども、エネルギー効率がよいので、いろんなところで今、LEDでライトとか使っていると思うんですけども、最近太陽フレアのことが時々話題に上がっていますよね。太陽フレアがいろいろな電子機器とかに影響を及ぼすとかというのを聞くと、ちょっと心配になっていて、特に今年、太陽フレアが多いようなので、LEDの街路灯は影響を受けるのかどうかというのを、ちょっと知りたいなと。

夜間に万が一そういう影響を受けてしまうと、真っ暗になってしまうので、対策も必要かなと思ひまして、すみません、質問です。

【部会長】

対策を検討されているかというような形で。

【委員】

そうですね、はい。

【部会長】

よろしいでしょうか。

では、全体を振り返って、言い忘れたことなどあれば、おっしゃっていただければと思います。

【委員】

言い忘れたというよりは、次のヒアリングまでに、何かまた別に質問とかがあれば、書き留めておいて、その場で聞けばよろしいということですか。

【事務局】

おっしゃるとおり、追加質問については、特に期限は設けないようにしていますので、後で事務局にメールしていただければ、リストの中に追加させていただきます。

本日の質問は、この後事務局で取りまとめます。今回、先ほどご案内したとおり、事前に質問が出た事業の所管課のみ出席しますので、追加質問が出た場合に、今日質問が当たっていない部署の追加質問が出た場合は、新たにその部署の者を呼ぶ必要があるという運用になります。

ヒアリング当日は、今日の質問への回答を中心に、区職員側からご説明しますので、それをお聞きになって、さらに質問があればしていただくという、質疑応答を個別施策ごとにや

っていただくというイメージです。

あわせて事務連絡です。先ほどご説明で申し上げたとおり、今お配りしている内部評価シートは、まだ決算の実績等が締まっていない段階の情報になっていますので、更新情報を反映したものを、ヒアリング当日に配付させていただきます。

次回は8月2日金曜日の13時30分からヒアリングを実施いたしますので、ご予定お願いいたします。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

質問等なければ、議事はこれで終了して、閉会にしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

今日、活発に皆さん発言いただいて、本当にありがとうございました。

これで閉会させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>